

中国・アジア新興国における 子会社の経営管理と法的リスク対応

子会社のガバナンスをどうするか、海外子会社の責任は親会社へ及ぶのか・・・他

◆開催要領◆

●日 時● 2016年 12月 5日(月) 13:00~17:00

●会 場● 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講 師 長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川 俊明 氏



【講師略歴】

1973年早稲田大学法学部卒業、1977年弁護士登録、1978年米国ワシントン大学法学修士課程終了。
国土交通省東京航空局総合評価委員会委員長、渉外弁護士として、企業法務とともに国際金融取引や国際訴訟を扱い、その豊富な経験を踏まえた実践的な指導には定評がある。主な著書：『海外進出の法律実務』『国際ビジネス判例の見方と活用』『海外事業の監査実務』(以上、中央経済社)、『ビジネス法律英語入門』『リスクマネジメントの法律知識』(以上、日経文庫)、『紛争処理法務』『国際法務』(以上、税務経理協会)ほか多数。
<受講者特典：当日、テキストとして、講師著『海外子会社の契約書管理』(中央経済社)を進呈します。>
(注) 新刊発行の際は書籍をそちらに変更させていただきます。

◆ご参加頂きたい方◆

法務・監査・海外事業・経営企画・関連事業部門等に所属され、海外子会社の経営管理にご関心のある方

●受講料 ●1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

161525-0309	2016.12.05 中国・アジア新興国における 子会社の経営管理と法的リスク対応		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mailにてお送り下さい。
以下の当会ホームページからもお申し込みいただけます。

後日(開催1週間~10日前までに)、受講票・請求書をお送りします

- *よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。(「公開セミナー」→「よくあるご質問」)
- *お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

【開催にあたって】

12月5日
(月)

13:00

日本企業におけるグローバル展開が進んでいる中で、中国をはじめとするアジア新興国における子会社の経営管理が重要となってきております。そこで今回、現地での労働問題、知的財産管理、税務、賄賂規制等分野別に取り上げて実務的に解説を行なってまいります。また、海外子会社管理において大きなトラブルとなりやすい訴訟リスク対応についても言及していきます。〈当日、講師著「海外子会社の契約書管理」(中央経済社)を受講者に進呈します。〉(注)新刊発行の際には書籍をそちらに変更させていただきます。

1. 海外子会社運営上の課題

～グローバルな企業集団内部統制の視点に立った管理の仕方～

- (1) 海外子会社のガバナンスをどうするか…トラブルが続出する理由(類型)、各国に特有のリスクは何か
- (2) 合併によるリスク管理の考え方…「摩擦」回避のためには
100%外資がよいとは限らない
- (3) グローバル危機管理とリスクの分散…中国事業の選択と集中、サプライチェーン管理

2. 分野別、各論的検討課題

- (1) 製品事故、リコールと決済権限の適正な分配
- (2) 労務・人事面の課題…ストライキ、争議をどう収めるか
- (3) 知的財産管理上の課題…守秘誓約書のとりつけ、地元警察をいかに動かすか
- (4) 税務上の課題…親会社・子会社間の取引をめぐる法律問題
 - ・移転価格税制、タックスヘイブン税制
 - ・利益相反取引
 - ・架空取引、グループ業務委託と海外子会社を使った不正取引防止策
～不正会計の隠れ蓑になっていないか～
- (5) 反賄賂規制への対応をどうするか
- (6) 独占禁止法上の課題…中国独占禁止法下の“集中度チェック”
- (7) 海外グループ会社でのコンプライアンス態勢作り
…中国などにおける商業賄賂のコンプライアンスリスク対策
 - ・各国の拠点にコンプライアンス・オフィサー(CO)を配置しつつ、地域ハブにCCOを置く
 - ・各国の事情に応じたヘルプライン制度の導入とリスクの洗い出し
- (8) 適切な弁護士の見つけ方…“なんでもお任せ下さい”の信用度、国際派弁護士が良いとは限らない

3. 海外子会社における訴訟リスク対応

…日本ハブによるグローバル訴訟対応

- (1) 海外子会社における法令違反、不祥事と「親会社とその役員」の責任
- (2) 親会社も共同被告とされる場合、注意すべき法分野
～PL法、独禁法、FCPA、知財、雇用差別、環境法制～
- (3) 親会社に対する現地の裁判管轄権を認められないようにするにはどうすべきか
- (4) 親会社に対するディスカバリー(証拠開示)要求への対応
- (5) 海外子会社における法人格否認の法理の適用
～海外子会社の責任は親会社へ及ぶのか～

途中

休憩タイム

あり

17:00